

令和2年第5回防府市議会臨時会会議録

○令和2年11月30日（月曜日）

○議事日程

令和2年11月30日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 選挙第 1号 防府市議会議長の選挙について
 - 3 選挙第 2号 防府市議会副議長の選挙について
 - 4 議席の指定
 - 5 会議録署名議員の指名
 - 6 会期の決定
 - 7 選任第 4号 防府市議会常任委員会委員の選任について
選任第 5号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選について
議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
 - 8 報告第29号 専決処分の報告について
報告第30号 専決処分の報告について
報告第31号 専決処分の報告について
 - 9 報告第32号 契約の報告について
 - 10 議案第68号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等改正について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	青木明夫君	2番	石田卓成君
3番	今津誠一君	4番	和田敏明君
5番	牛見航君	6番	宇多村史朗君
7番	梅本洋平君	8番	河杉憲二君
9番	河村孝君	10番	久保潤爾君

11番	曾我好則君	12番	高砂朋子君
13番	田中健次君	14番	田中敏靖君
15番	橋本龍太郎君	16番	藤村こずえ君
17番	松村学君	18番	三原昭治君
19番	村木正弘君	20番	森重豊君
21番	安村政治君	22番	山田耕治君
23番	山本久江君	24番	吉村祐太郎君
25番	上田和夫君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	伊豆利裕君
総務部理事	石丸泰三君	人事課長	宮本松典君
総合政策部長	小野浩誠君	地域交流部次長	寺畑俊孝君
生活環境部長	原田みゆき君	健康福祉部長	藤井隆君
産業振興部長	熊野博之君	土木都市建設部長	友景康浩君
土木都市建設部理事	入江裕司君	入札検査室長	森田俊治君
会計管理者	小阪一人君	農業委員会事務局長	内田健彦君
監査委員事務局長	野村利明君	選挙管理委員会事務局長	福江博文君
消防長	田中洋君	教育部長	能野英人君

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開会

○議会事務局長（河田 和彦君） 一般選挙後の最初の議会でございます。そのため、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、田中敏靖議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。
田中議員、どうぞ議長席にお着きください。

〔年長議員 田中 敏靖君 議長席に着く〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 一般選挙後の初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定により、僭越ではございますが、私が議長選挙のための臨時議長の職務を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

これより令和2年第5回防府市議会臨時会を開催いたします。

○臨時議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部については、島田地域交流部長が欠席する旨の届出に接しております。代理として、寺畑地域交流部次長が出席されますので、御報告申し上げます。

仮議席の指定

○臨時議長（田中 敏靖君） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたしますので、よろしくお願いいたします。

自己紹介

○臨時議長（田中 敏靖君） これより議員の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介は、1番から議席順にお願いいたします。

○議員（青木 明夫君） 華浦地区選出の青木明夫と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（石田 卓成君） 右田の石田卓成でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（今津 誠一君） 勝間地区から出ております今津誠一でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（上田 和夫君） 中関地区の上田和夫と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（牛見 航君） 牛見です。よろしくお願いいたします。

○議員（宇多村史朗君） 富海地区選出の宇多村史朗でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（梅本 洋平君） 華城地区の梅本洋平でございます。よろしくお願いいたします。

- 議員（河杉 憲二君） 松崎地区の河杉憲二でございます。よろしくお願いいたします。
- 議員（河村 孝君） 華城地区の河村孝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（久保 潤爾君） 西浦地区の久保潤爾と申します。よろしくお願いいたします。
- 議員（曾我 好則君） 新田地区の曾我好則でございます。よろしくお願いいたします。
- 議員（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂朋子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（田中 健次君） 田中健次です。佐波地区に居住しております。よろしくお願いいたします。
- 議員（橋本龍太郎君） 橋本龍太郎です。右田地区に住んでおります。よろしくお願いいたします。
- 議員（藤村こずえ君） 藤村こずえです。華城地区に住んでいます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（松村 学君） 松崎地区在住の松村学です。よろしくお願いいたします。
- 議員（三原 昭治君） 右田に住んでいます三原昭治です。よろしくお願いいたします。
- 議員（村木 正弘君） 小野の村木正弘です。よろしくお願いいたします。
- 議員（森重 豊君） 小野地区選出の森重豊です。よろしくお願いいたします。
- 議員（安村 政治君） 中関の安村です。よろしくお願いいたします。
- 議員（山田 耕治君） 大道地区に住んでいます山田耕治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（山本 久江君） 「日本共産党」の山本久江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（吉村祐太郎君） 右田地区に住んでおります吉村祐太郎です。よろしくお願いいたします。
- 議員（和田 敏明君） 玉祖地域に居住しております和田敏明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 臨時議長（田中 敏靖君） 最後に高座から失礼いたします。田中敏靖でございます。よろしくお願いいたします。
- 以上で、自己紹介を終わります。

選挙第1号防府市議会議長の選挙について

- 臨時議長（田中 敏靖君） これより議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（田中 敏靖君） ただいまの出席議員数は25名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えます。

投票用紙は、記載台の前でお渡ししますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

それでは、局長より点呼を行います。

○議会事務局長（河田 和彦君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（田中 敏靖君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に青木議員、河村議員、御両名を御指名いたします。立会人の御両名は前へ出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○臨時議長（田中 敏靖君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 25票

無効投票はありませんでした。

有効投票中

上田議員 19票

三原議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票でございます。よって、上田議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました上田議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○臨時議長（田中 敏靖君） これより当選されました上田議員に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔議長 上田 和夫君 登壇〕

○議長（上田 和夫君） ただいま不肖私、議員の皆様の多数の御推挙によりまして議長の要職に就くこととなりました。誠に身に余る光栄でありまして、大役に身の引き締まる思いと責任の重大さを痛感しておりますのでございます。

ここに皆様方の御推挙を受けましたからには、本市の発展と市民福祉の推進に誠心誠意努力いたす所存でございます。

何とぞ先輩、同僚議員の皆様方の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（田中 敏靖君） 以上で臨時議長の職を終わらせていただきます。御協力、誠にありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。上田議長、どうぞ。

〔議長 上田 和夫君 議長席に着く〕

選挙第2号防府市議会副議長の選挙について

○議長（上田 和夫君） これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（上田 和夫君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（上田 和夫君） ただいまの出席議員数は25名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（上田 和夫君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともお書きください。姓だけのものは無効となりますので、くれぐれも御注意くださいますよう申し添えます。

投票用紙は、記載台の前でお渡ししますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、局長より点呼をお願いいたします。

○議会事務局長（河田 和彦君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○議長（上田 和夫君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（上田 和夫君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に青木議員、河村議員、御兩名を御指名いたします。立会人の御兩名は前へ出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

○議長（上田 和夫君） それでは、投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 25票

無効投票はありませんでした。

有効投票中

橋本議員 19票

山田議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票でございます。よって、橋本議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました橋本議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

○議長（上田 和夫君） これより当選されました橋本副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副議長 橋本龍太郎君 登壇〕

○副議長（橋本龍太郎君） 皆さん、おはようございます。ただいま副議長選挙におきまして、多数の議員の方から御推挙いただき、副議長という要職をいただくことになりました。大変光栄には存じますが、また同時に、この職責の重さ、重要さを痛感いたしているところでございます。

先ほど選出されました上田新議長をしっかりと補佐し、この防府市議会の議会運営が円滑に行われるよう精いっぱい活動させていただきますので、皆様の御指導、そして御協力をお願いいたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

議席の指定

○議長（上田 和夫君） それでは、次に、議席の指定についてお諮りいたします。

御承知のとおり、議席の指定につきましては議会運営委員会に諮り、議長が定めることとなっており、また、議長の議席は25番となっておりますが、現時点では議会運営委員会の委員が指名されておらず、委員会が開催されておられません。

この際、議長の議席を25番に、ただいま25番に着席の議員の議席を4番とし、ほかの議員につきましては、仮議席の番号をそれぞれ本議席にいたしたいと思っております。係る取扱いに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように本議席を指定いたします。したがって、現在25番席の和田議員を除き、議席はただいま御着席のとおりとし、和田議員は4番席へ御移動をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） それでは、本日の会議録署名議員を御指名いたします。1番、青木議員、2番、石田議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（上田 和夫君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

選任第4号防府市議会委員会委員の選任について

選任第5号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選について

○議長（上田 和夫君） 選任第4号及び選任第5号の2議案並びに常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選についてを一括議題といたします。

常任委員会及び議会運営委員会の委員の調整につきましては、議長並びに各会派代表者に御一任の了承を得ておりますので、調整の間、しばらく休憩したいと思います。

なお、調整の段階で御相談申し上げることもあろうかと思っておりますので、議員控室で待機していただくよう、お願い申し上げます。

それでは、暫時休憩といたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

常任委員会及び議会運営委員会の委員構成がまとまりましたので、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名をいたします。

総務委員会は、青木議員、石田議員、今津議員、宇多村議員、梅本議員、高砂議員、橋本議員、三原議員、以上8名の議員でございます。

次に、教育民生委員会は、牛見議員、河杉議員、久保議員、田中健次議員、藤村議員、村木議員、吉村議員、和田議員と私、上田で、以上9名の議員でございます。

次に、産業建設委員会は、河村議員、曾我議員、田中敏靖議員、松村議員、森重議員、安村議員、山田議員、山本議員、以上8名の委員でございます。

次に、予算委員会につきましては、議長を除く議員全員でございます。

次に、議会運営委員会は、青木議員、牛見議員、久保議員、曾我議員、高砂議員、藤村議員、三原議員、安村議員、和田議員、以上9名の議員でございます。

ただいまのとおり、常任委員会委員及び議会運営委員会委員に御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず初めに、議会運営委員会を1階、第1委員会室において開催いたします。

次に、3つの常任委員会を開催いたします。開催場所を申し上げます。総務委員会は1階、第1応接室、教育民生委員会は1階、第1委員会室、産業建設委員会は1階、議会運営委員会室でございます。

そして、その後、予算委員会を3階、全員協議会室において開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、委員会開催のため、暫時休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時30分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

総務委員長に宇多村議員、同副委員長に青木議員、教育民生委員長に藤村議員、同副委員長に吉村議員、産業建設委員長に曾我議員、同副委員長に河村議員、予算委員長に高砂議員、同副委員長に石田議員、議会運営委員長に安村議員、同副委員長に牛見議員、以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（上田 和夫君） ここでお手元に配付いたしております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

挨拶

○議長（上田 和夫君） ここで、改めまして、先ほど議長選挙及び副議長選挙が行われ、私、上田が議長に、また橋本議員が副議長に就任いたしましたので、市議会を代表して、私から一言、御挨拶を申し上げます。

〔議長 上田 和夫君 登壇〕

○議長（上田 和夫君） 本日の臨時会におきまして、議員各位の御推挙により議長に就任をいたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、微力ではございますが、円滑な議会運営に努め、その使命達成とより開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。

地方自治の本旨は、議会と執行部は共に切磋琢磨し、社会福祉をはじめとした市民生活の向上に努めていくという、いわゆる二元代表制にあると考えます。

したがいまして、防府市議会におきましても、市長としっかりとした議論を重ね、市民のための施策を実施していくことが未来の防府市の発展につながるものと確信をしております。

本市におきましては、依然として厳しい財政状況ではございますが、活力と魅力にあふれ、安全で住みやすいまちづくりを進めていくことが、市民の皆様の一一致した願いであるとの認識に立ち、その付託に応えるべく、皆様とともに頑張っている所存でございます。

どうぞ今後とも、皆様方の温かい御支援、並びに御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

ここで、市長から御挨拶を受けたいと存じます。池田市長、お願いいたします。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 執行部を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

さきの市議会議員選挙におきまして、当選の榮譽に浴されました皆様には、改めて心か

からお祝いを申し上げます。

このたびの選挙はいまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響下において、様々な制約を受けての選挙活動であったことと御推察申し上げます。そうした困難な状況の中で、皆様方は防府市の未来に向けたそれぞれのお考えを訴えられ、見事当選を果たされました。

現在、防府市の未来を見据えた新しい総合計画を策定中でございます。明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、市民の代表であります議員の皆様方と私ども執行部とが車の両輪となってしっかりと進んでまいりたいと存じますので、皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

また、このたび議長に御就任されました上田議長さんには、防府市議会の第44代議長として、また橋本龍太郎副議長さんには第59代副議長として、歴史と伝統ある防府市議会の重責を担われることとなります。議会の要として防府市議会の円滑な運営にその力を存分に発揮していただけるものと確信しております。このたびは誠におめでとうございませう。

以上、執行部を代表いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

報告第29号専決処分の報告について

報告第30号専決処分の報告について

報告第31号専決処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 次に、報告第29号から報告第31号までを一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第29号から報告第31号までの専決処分の報告について一括して御説明を申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第29号及び第31号の事故の概要につきましては、いずれも職員が公務のため車両を運転中、駐車中の相手方の車両に接触し、相手方の車両を損傷させたものでございます。

次に、報告第30号につきましては、市有地に設置していたバリケードが強風により滑

り出し、バリケードを避けようとした相手方の車両が水路に落輪し、損傷したものでございます。

いずれの事案につきましても、このたび示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。4番、和田議員。

○4番（和田 敏明君） ただいまの報告のうち、報告第29号ですが、これちょっと確認をしておきたいんですが、氏名のところに、防府市快適環境づくり推進協議会の会長とありますが、こういう書き方というのは、ちょっと今まで経験をしたことがないので、これというのは、ここに載せる必要性があるということによろしいんですかね。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

本事案は、ここに防府市快適環境づくり推進協議会の会長名を入れておりますが、この事故を受けました車両の持ち主がこちらの団体でございますので書いております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 4番、和田議員。

○4番（和田 敏明君） 引き続きもう一点よろしいですか。

それでは、報告第30号のバリケードが強風により滑り出したということですが、現地確認もされたと思うんですが、今後、同様の事故が起きてはなりませんので、今後の対応というのは少し何か考えているか、そういうものがあれば教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

今回の事案につきましては、9月7日の台風襲来の際の事案でございます。今後につきましては、台風下におきまして、このバリケード、バリカーなんですけれども、横倒しにして隅のほうに一旦置くというような手続を取っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 22番、山田議員。

○22番（山田 耕治君） ただいまの報告第29号と31号について少しお尋ねをさせていただきます。

以前、一般質問で職員さんの公用車についてはドライブレコーダーを設置すべきではな

いか、これは職員さんを守るため、そして防府市のパトロールも含めてできるのでということをお願いをして、随時つけていくという回答をいただきました。

実際この報告された車両については、ドライブレコーダーがどうだったのか、また公用車全体でドライブレコーダーの設置が何パーセントぐらいになったのか、今も少し出ましたが、今後このようなケース、駐車場内での事故というのは、以前調べた保険のデータによりますと、本当に駐車場内での事故が多いと。今回も同じようなケースでございます。今後どういうふうな、例えばドライブレコーダーで職員さんが分析するというのも、ひとつ手ではないかと思うんですが、その点をお聞かせ願えればと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 職員の公務における公用車の扱いでございます。ただいま御質問にございましたドライブレコーダーの件でございますけれども、申し訳ございません、今ちょっとここに何台とかいうのがございません。後ほどお知らせをしたいと思いません。

それと、いろいろな事故の場合でございますけれども、今回におきましても相手方は駐車中の車でございます。これらにつきましては、同乗者がいる場合、必ず後退とかする場合には、同乗者が降りて後ろを確認してやらせるようにしております。それから、いろいろな注意喚起も進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 22番、山田議員。

○22番（山田 耕治君） 専決処分に対してどうのこうのという話でもなく、本当に人身事故じゃなかったんでよかったんですけど、その辺、せっかくドライブレコーダーも今後設置していただけるという回答をいただいていますんで、有効に活用していただいて、職員を守るためにしっかり働きかけていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第29号から報告第31号までを終わります。

報告第32号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第32号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第32号契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市GIGAスクール校内通信ネットワーク整備業務委託に係る2契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、それぞれ入札により落札しました事業者と締結したものでございます。

これを持ちまして報告に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。13番、田中健次議員。

○13番（田中 健次君） 2つの委託契約が示されておりますが、内容的には同一のものになると思うんですが、1つのものを2つにこうやって分割して入札をした、その辺の意図についてお示し願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えします。

同一の内容を2件に入札を分けたということでございますが、まず入札するに当たって何者かヒアリングをいたしました。ヒアリングして、その技術者、作業者、年度内にどうしても事業を完遂する必要があることからヒアリングしたわけなんです、その確保が難しいかもしれないということもお伺いいたしました。

それと、もう一点は、業者さんに広く入札参加の機会を与えるということで、市内を南北に分けて2分割したものでございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 13番、田中健次議員。

○13番（田中 健次君） 技術者だとかそういう配置の関係で1者が全てやるのは難しいかもしれないということでありましたけれども、結果的には1者が全て落札をするという形であるわけで、多分受けたところはそれなりに自信があって2つ取ったということだと思っておりますが、ちなみにこれは何者が入札に参加したのか、参加業者数は何者であったのか、それをちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（森田 俊治君） 応札者、選定業者等の御質問ですけれども、選定業者数につきましては20者で市内が7者、準市内が10者、市外が3者となっております。それぞれ20者なんですけれども、18者からは辞退届が出まして1者は辞退届がございませんでしたが入札書の提出がなかったもの、結果的には応札者がそれぞれ1者のみということになりました。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第32号を終わります。

議案第68号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第68号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第68号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について、御説明申し上げます。

本案は、職員等の給与の改定についてお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、人事院の国家公務員給与の改定の勧告に準じ、一般職の職員の期末手当について0.05月分支給割合を減ずるもの、並びに職員の期末手当の改定に伴い、議員及び市長等の特別職についても同様の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。23番、山本議員。

○23番（山本 久江君） 今回の条例改正に伴う影響額ですね、影響額どのぐらいになるのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

全体で1,600万円程度と推計をいたしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 23番、山本議員。

○23番（山本 久江君） 期末手当の引下げは来月支給の賞与から実施されるということでございますけれども、職員の場合、引下額は平均でどの程度になるのかという点で、もしお答えできればお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

大体2万円を下る程度と思っております。ですから、1万8,000円、9,000円程度というふうに推計をいたしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 13番、田中健次議員。

○13番（田中 健次君） 我々議員も関係があるわけですが、一般の職員さんも関係がある問題で、これの改定については、いわゆる労働組合との合意、労使合意がなされているのか、この辺について確認の意味でお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

労働組合との団体交渉につきましては、11月17日に団体交渉を行っております。その中で今回議案に出している内容で合意をいたしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 4番、和田議員。

○4番（和田 敏明君） 本年2月でしたかね、国の給与改定に伴い、それに準じて報酬を引き上げるといって出されたときに、準ずる理由を伺ったときに、やっぱり職員のモチベーションも上がるということでした。このたびはまた勧告に準じてということですが、その準じた理由というのを教えていただけますか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

いわゆる職員の給与でございますけれども、これにつきましては、公務員につきましては、争議権等がございません。そういった中で、給与等に対する唯一のよりどころと申しますか、これを基準にして考えていきたいということで、人事院勧告が増額となればそれに従っていききたいとも考えておりますし、下がるということであれば、それに従っていくと。人事院勧告につきましては、民間の給与等もちゃんと参考というか、調査されての勧告でございますので、それに準じて職員の給与等につきましては、増減をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかによろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。23番、山本議員。

○23番（山本 久江君） 議案第68号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に關

する条例等中改正につきましては、反対の立場から討論を行いたいと思います。

このたびの改正は御説明にもありましたように、人事院の国家公務員給与の改定の勧告に準じて、期末手当の支給月数を引き下げる内容となっております。

御承知のように、国、地方の非現業の公務員は、労働基本権が大きく制約をされておりますが、その代償措置として地方公務員の給与などは職員の職務の複雑、あるいは困難、及び責任の度合いに基づいて人事院が勧告する仕組みが取られております。

今年3月以降、県内でも新型コロナの感染が拡大する中で、市の職員は学校の一斉休校における留守家庭児童学級への対応や国から打ち出された定額給付金、あるいは子育て支援、商品券などの配付、また夏休み短縮に伴う弁当の配付等々、それらへの対応、また農業、商業、観光業などにおいては補償や給付金などで市民との対応を負われ、日頃でも日常的業務でも職員数が足りない中、コロナ禍で業務量はより大幅に増加をいたしております。

今回の期末手当の引下げは市民の命と健康、暮らしを必死に守っている市職員の奮闘に対して、期末手当引下げという冷や水を浴びせるもので容認できません。

さらに、公務員賃金はその地域の賃金水準の基準となっております、それを引き下げるということは今後民間にも波及し、コロナ禍からの経済回復にとっても悪影響を及ぼすことは明らかでございます。地域経済にとっても影響は大きいものがございます。

なお、このたびの条例改正を見ますと、市長等や市議会議員の期末手当引下げも入っておりますが、これにつきましては、新型コロナ感染拡大の影響による地域経済の冷え込みが続いておりまして、これについては私は賛成をしたいと思います。

市当局におかれては、第3波とされる感染拡大を最小限に食い止めるために、その最前線に立つ市職員の待遇改善、人員増など積極的に取り組まれることを要望し、討論に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第68号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。
総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 失礼いたします。先ほどの山田議員の報告案件での御質問
でございます。大変申し訳ございません、遅くなりました。

まず、今回の車両ですけれども、議案第29号の車両につきましてはドライブレコー
ダーを設置いたしております。議案第31号の車両につきましては、申し訳ございません、
ドライブレコーダーは設置がなされておられません。

それから、設置台数でございますけれども、市の公用車、消防の所管、あるいはクリー
ンセンターの所管を除きます145台中、現在40台にドライブレコーダーは設置済みで
ございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） これをもちまして、令和2年第5回防府市議会臨時会を閉会いた
します。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

なお、直ちに記念撮影をこの場で行いますので、よろしくお願いたします。

午前11時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年11月30日

防府市議会臨時議長 田 中 敏 靖

防府市議会 議長 上 田 和 夫

防府市議会 議員 青 木 明 夫

防府市議会 議員 石 田 卓 成